**撮影に関する誓約書**

公益財団法人 大谷美術館 殿

**公益財団法人 大谷美術館の使用について 下記の事項を遵守します。**

１．当日の撮影スケジュールを事前に公益財団法人大谷美術館に提出します。

２．使用後は、移動した備品を使用前の状態に戻します。

３．建物、家具、備品等を破損した場合は、直ちに現状に復する費用を負担する、

もしくは損害賠償を支払います。

４．撮影にあたっては事故が起きないように十分注意するとともに、万一事故が

生じた場合は、当方の責任において迅速に対応し、補償します。

５．申請機材以外での個人撮影は致しません。

６．撮影当日、社印入りの誓約書の原本を持参します。

　　　年　　　月　　　日

住　　　所

会　社　名　　　　　　　　　　　　　　　印

電　　　話

代表者氏名